北斎基金及び北斎ふるさと納税の今後の活用について

1 趣旨

北斎ふるさと納税による寄付金は、「すみだ北斎美術館」における展覧会をはじめ、各種教育普及活動等を通じて世界規模のファン獲得のために活用するとともに、アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称:すみゆめ)における多彩な活動を通じて「北斎」の発信に幅広く寄与してきた。

こうした経緯を踏まえつつ、今後の北斎基金の更なる積立てを見据えて、基金活用の検討状況について報告する。

2 活用経緯

北斎ふるさと納税による寄付金の取扱いについては、北斎関連事業に充当する旨の周知をして活用するとしており、北斎基金・文化観光基金(すみゆめプロジェクト充当)へ積み立てている。北斎基金からは、毎年度、一般会計へ繰り入れ、すみだ北斎美術館の運営経費等としている。

3 北斎基金の今までの具体的活用先

北斎基金の設置目的は、墨田区北斎基金条例(平成26年3月28日条例第13号)で、「すみだ北斎美術館の施設の整備及び運営に必要な資金に充てるため」とされている。また、今までの活用先については次のとおりである。

- ①すみだ北斎美術館の運営費(指定管理料)
- ②すみだ北斎美術館の資料購入費
- ③すみだ北斎美術館の施設維持補修費

4 北斎ふるさと納税と北斎基金の現状

北斎ふるさと納税による令和4年度の寄付額は973,522千円である。令和5年度 も寄付額は堅調に推移しており、10億円程度と予想され、その場合、北斎基金の積 立状況は以下のとおりとなる。

(各年度3月31日現在)

年度	基金残高
令和4年度	3, 234, 118, 857 円
令和5年度	約40億円程度(推計)

5 今後の方向性

でいる。

(1) 北斎基金での活用

従来どおり、すみだ北斎美術館の運営費や施設維持補修費等に活用するために 積み立てていくこととするが、目標とする積立額や積立期間を定める必要がある。 今年度、すみだ北斎美術館を竣工から 60 年間維持するために必要な費用等の 推計を行っているところであり、現時点の概算で 35 億円程度(税抜)と見込ん

今後は、施設維持に必要な経費として35億円を北斎基金で維持することとし、 計画的な大規模修繕や展示等に充当していく。あわせて、すみだ北斎美術館の運 営に毎年度必要となるランニングコストを一定程度積み立てていくこととし、そ れを上回る寄付額については、新たな活用を検討していく。

(2)新たな活用方針

ふるさと納税制度を活用することは、本区のシティプロモーションやシビック プライド形成、区内産業振興にも資することから、今後も積極的に展開していく。 そのうえで、現在、すみだ北斎美術館等北斎関連のみに限定している寄付金活 用先を、文化芸術関連事業へ拡大する。

(3) 活用案

毎年度の寄付額を10億円と仮定した場合の具体的な活用事業と充当額については、以下のとおり想定している。

【北斎基金での活用:2億円程度】

・指定管理料や施設・設備のメンテナンス経費等のランニングコスト

【文化観光基金での活用:3,000 万円程度】

・「隅田川 森羅万象 墨に夢」事業への補助

【新たな活用方針:7.7億円程度】

- ・すみだトリフォニーホール大規模修繕に向けた積立て
- ・その他、総合的芸術祭等の文化芸術関連事業に向けた積立て